

平成 23 年度 第 2 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 23 年 10 月 20 日 (木) 13 時 30 分～15 時 15 分

場 所 : 松阪市 第一公民館 2 階会議室

出席者 : 15 名

審議会委員 12 名

吉田弘一 (会長)、富田靖男 (副会長)、門暉代司、杉崎清子、
須藤 弘、筒井弘佳、牧戸継右、笠井清、木原寿代、中村左恵、
西川浩美、野田宰治

事務局 3 名

橋本環境部長、三田環境課長、環境推進係 (垣本)

〈議 事〉

1. 「松阪市環境基本計画」中間見直し (中間案) の審議

・事務局より説明

会長 : ご意見やご質問をお願いします。

委員 : P 45『天然記念物数の維持』だが、これは『維持』ではなく『増加』ということで、『22 件以上』としてほしい。

事務局 : 天然記念物の発掘という観点から見れば『増加』になるが、昨今の環境状況等を見ると、天然記念物の減少や絶滅の危惧がかなり大きいことから、ここでは現在ある天然記念物を守るという観点から『維持』とした。

委員 : もちろん現在ある物を保護していくことは大事だが、他にも多くの絶滅危惧種があるので増やして欲しい。

副会長 : 他の目標には『増加』とある。

事務局 : 今は十分な数がある物でも、人為的に数を減らし絶滅状態にして天然記念物に指定されるといった行為が出てくることを避けるために、『増加』ではなく『維持』とした。もし、今後天然記念物数が増えても、この『維持』に十分含まれる内容になっている。

副会長 : 単に減っていくから天然記念物になるというわけではなく、新発見されて指定されるケースもある。また、環境悪化による消滅から天然記念物の解除ということもある。

委員 : ここは文化財指定されたものが 22 件ということで、絶滅するものが 22 件ということではない。逆に、指定されることで採取されて消滅するパターンもある。

委員 : そういう考え方もあるが、むしろ人に貴重なものだと知らせて、地域の人に愛着を持って大切にしてもらう方が大事だと思う。目標に天然記念物を挙げるしかないのか？

副会長 : 天然記念物指定の場合、場所を伏せるのが一般的だが、今回の中村川のネコギギは場所を公表する珍しいケースといえる。

委員 : 天然記念物以外の目標があればいいのだが。

副会長 : 無理に増やすというものでもない。

委員 : まだ守るべき自然は、市内にたくさんある。

事務局 : 環境ビジョンに沿った趣旨のもので、進捗状況が毎年把握可能なものを目標として設定している。天然記念物が一番適しているということで、今回追加された。

副会長 : 文章について。P 15『中村川のネコギギ、阿射加神社や』に修正。ハマボウ群落についてだが、『松名瀬海岸』よりも『橿田川河口中州』に多く自生しているので、こちらの方がいいと思う。

委員 : P 25 のエネルギー問題について、今回の震災を経験したことで、現在我々は大きな発想転換の時期に来ていると思う。ここに書かれている『新エネ』は具体性に欠ける。地域における電力の自給自足ができないか。公共施設の電力を地域特有の利点を利用した発電、「創エネ」ができないか検討願いたい。風力やバイオなど、地域で発電して、中電からの買取電力を少なくし売電を多くする。いわゆる新エネルギーについて、もう少し掘り下げて明記してほしい。スマートグリッドなど電力の有効活用に関して、この審議会でも取り上げて欲しい。P 25 の課題で、『地域レベルにおける新エネルギー』をもっと掘り下げて記述してもらうためにも、策定委員会でも揉んでもらいたい。

事務局 : 本書の下位計画である「新エネルギービジョン」で、その辺りについては具体的に示している。上位計画にあたる本書では、新エネルギーを大きな意味合いで捉えて記述している。また、スマートグリッドだが、松阪市においては具体的な方向性が定まっていない。これは全国的にも始まったばかりであり、モデル都市にて現在実証実験中であるため、市としては現在注視中であるということもあり、ここで具体的に記載する段階ではない。しかし、公共施設における新エネルギー

導入について記載しているなど、全く触れていないわけではないということを理解していただきたい。

委員 : 震災によって基本的概念や判断基準が変わったことで、環境のベクトルも少し変わってきている。今は地域に見合った「創エネルギー」が必要になってくる。地域で出来る「再生化エネルギー」、「創エネルギー」に着眼点をおくべきである。「省エネ」と「創エネ」は相反するものだと思うが、必要になってくる。

委員 : P26 一段目の文章がわかりにくい。旧行政区域の地域差についての記述だと思うので、担当課に確認し修正してほしい。P55 で、西暦を年号に統一するよう修正する。

事務局 : 分かりやすいように修正する。

委員 : P26 だが、ゴミの一元化に向けて行政は努力すべき。高い分別基準での一元化を望む。

事務局 : 一元化に向けた取り組みについては、ここに記述している。

会長 : できるだけ誤解の生じないような文章でお願いします。

委員 : P82『緩やかな』とあるが、これは人によって捉え方が違うと思うので、景観条例等に規則、規制として入れてもらいたい。

事務局 : ここは都市計画課の担当であり、景観計画や条例に反映していると思う。

副会長 : P13 のグラフを綺麗にそろえてほしい。

会長 : 体裁を整えるように。以上、意見は出揃ったようだが、今後の予定は？

事務局 : 今回の指摘部分を踏まえパブリックコメントを行い、その後策定委員会にて最終案を策定し、再度この審議会にて審議していただく予定である。

会長 : では、今日はこれで終わります。